

～法改正のポイントをおさえて適正な労務管理に～

労働法改正のポイント解説セミナー

労務担当者が備えるべきことについて

労働法改正に伴い、企業として変化に対応し適正な雇用管理を行う必要があります。2025年は5月に労働安全衛生法、6月に年金制度改正法案が成立しました。その改正内容は多岐にわたり、中小・小規模事業者も法改正の内容を把握し、改正に沿った雇用管理が必要になります。本セミナーでは、2026年4月以降から変更となる労働法改正や、昨今話題となっている年金制度改正で知っておくべきポイントなど、中小・小規模事業者に求められる労務管理について学びます。経営者や労務担当者は知っておくべき内容となっておりますので是非ご参加ください！

【セミナーカリキュラム】

◆最新の労働法改正・トピックス

- ・労働安全衛生……………職場のメンタルヘルス対策の推進
……………高年齢労働者の労働災害防止の推進
 - ・育児・介護休業法……柔軟な働き方を実現するための措置など
……………仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮
- 労働法改正までに準備しておきたい対応ポイント

◆社会保険の年金制度改正で知っておくべきポイント

- ・社会保険の加入対象の拡大、在職老齢年金の見直し
- ・社会保険に焦点を当てた該当従業員の労務管理のポイント

◆入退社時や退職に繋がりやすい労使トラブルについて



烏野 茂孝氏

中小企業に特化した机上論に
捉われない事業実態に即した
労務管理支援が好評。
商工会議所・商工会でセミ
ナー講師や専門家派遣での労
務相談支援で活躍している。

日時 2026年 3月9日(月) 14:00～16:30

定員 50名 ※定員に達し次第締め切ります。お早目にお申し込みください。

講師 社会保険労務士法人 ダブルリード 代表 烏野 茂孝氏

会場 八尾商工会議所 3階 大ホール ※駐車場は最初の1時間は無料、その後20分ごとに100円が必要となりますので、予めご了承ください。また、台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

お申込み・お問い合わせ先 八尾商工会議所 総務部 業務課 〒581-0006 大阪府八尾市清水町 1-1-6
TEL 072-922-1181 FAX 072-922-8828

【参加票について】 FAXを送信いただいた後、当所から3日以内に参加票を送付いたします。万が一、参加票が届かない場合は、恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

八尾商工会議所 総務部 業務課 行 **【労務対策セミナー申込書】** (FAX : **072-922-8828**)

 <p>労務対策セミナー 参加者申込フォーム</p> <p>◀参加申し込みはこちらのQRコードから可能です！ こちらの申込フォームからFAX受付も可能です▶</p>	事業所名	
	所在地	
	申込担当	(部署・役職) (氏名)
	メール	@ 八尾商工会議所メールマガジン <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
TEL	— —	FAX — —
参加者① 氏名	(役職) (ふりがな)	参加者② 氏名 (役職) (ふりがな)

ご記入いただいた個人情報は、当セミナー運営に必要な範囲で利用させていただきます。また、八尾商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。